

・令和5年度事業計画及び収支予算について

令和5年度の事業では、実施事業（公益事業）として、「河川利用・管理・調査研究支援に関する活動」、「河川利用推進支援に関する活動」、「防災・危機管理支援に関する活動」の3事業について行います。

また、収益事業（その他事業）では河川の公物管理支援事業、並びに河川管理関係コンサルタント業務等を行います。

I. 協会運営活動の概要

（1）定時総会

「令和4年度事業報告及び決算報告・監査報告」、「新年度役員（案）」、「会費の拠出（案）」についての審議及び「令和5年度事業計画及び収支予算」についての報告を行います。

（2）理事会

「令和4年度事業報告及び決算報告・監査報告」、「令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）」、「新年度役員（案）」、「会員の入退会（案）」、「会費の拠出（案）」、「令和5年度定時総会開催」についての審議を行います。

（3）基金運営委員会

当協会が有する公益資金の適正執行に資するため設置された当委員会において、申請事業の公益性審査や専門技術に照らし、その水準を満たしているか否か等について技術審査を行うとともに、当協会の技術水準向上のため、必要となる技術指導及び提言を行います。

委員長	久留米大学 名誉教授	藤田 八暉
委員	(株)ちくぎん地域経済研究所所長	空閑 重信
	(有)ぷらざTOBU 主宰	齊藤 美代子
	筑後川河川事務所 事務所長	吉田 大
	西日本新聞地域報道部長	川原田 健雄
	熊本大学大学院	
	先端科学研究部准教授	田中 尚人

・第1回委員会は、久留米市において開催し以下のとおり審議を行い承認されました。

開催日 令和5年4月19日

審議事項

- 1) 令和4年度公益事業実施報告
- 2) 令和5年度公益事業実施計画

出席者 藤田八暉委員長、空閑重信委員、齊藤美代子委員、
吉田大委員、田中尚人委員(Web)

(4) 事業評価委員会

当協会の運営の適正化、透明性の確保のために平成24年8月に設置された当委員会において、協会運営が公平性・透明性を確保しつつ適正に運営されているかについて、それぞれの分野の有識者、専門家を交え審議を行いその目的に叶っていることを確認します。

委員	法律	弁護士事務所徳賢	弁護士	植田 正男
	金融機関	(株)ちくぎん地域経済研究所		溝上 浩文
	税理士	かわぐち税理士事務所		河口 正剛
	有識者	久留米大学名誉教授		児玉 昌己

(5) その他

《職員研修の充実》

職員の公共モラルの意識向上、技術力のアップに努め、中立性、公平性、守秘義務の周知、資格の取得を目指し、職員研修の充実を図ります。

《協会としての技術力の向上》

協会が目指す筑後川等の河川環境の改善、水管理並びに防災に関する最新の技術の蓄積と、ノウハウの取得を目指すと共に管理技術の研鑽に努めます。

Ⅱ. 事業計画

1 実施事業（資料－1）

(1) 河川利用・管理・調査研究支援に関する活動

《技術蓄積・研究等》

■ 筑後川市民大学

「筑後川市民大学」は、一般市民の筑後川に対する関心を高めることを目的として、①誰でもいつでも筑後川流域の情報が手に入れることができること、②筑後川の新しい人材を育てること、③筑後川に楽しさや参加環境をつくりだすことに取り組んでいきます。

令和5年度は、「筑後川本格改修 100 周年」を契機とした「筑後川 100 周年」記念事業の一環として、地域住民が筑後川のこと、流域の何でも知る・学ぶことができる場、プラットフォーム的な役割を持った Web 上の“市民大学”として、より一層充実させていきます。筑後川を活かし、地域創生に取り組む人材の発掘や育成につながる支援・地域に潜在するポテンシャルの発掘、その魅力の醸成につながるきっかけづくり、産・官・学・民をつなぐなど情報センター的な役割・議論する場の提供をおこない、「市民参加型の大学」を目指します。

■ 九州建設技術フォーラム

新しい建設技術の開発・活用・普及の促進をより効果的に図るため、「産」「学」「官」それぞれが新技術の開発・活用の取組について情報を発信し、「産」「学」「官」で技術情報のプレゼンテーションや展示、新技術相談などの形を取りながら連携を深め、九州のさらなる建設技術の発展を目指します。

今年度も、引き続き「産」「学」「官」の連携を深め開催予定です。

■ 河川維持管理講習会

近年、雨の降り方が局地化・集中化していることから防災・減災において、日頃からの河川維持管理の重要性が高まっています。また、高度経済成長期に作られた多くの構造物が老朽化し、今後、耐用年数を迎える事になります。このような状況において、河川管理に携わる技術者に求められる役割は大きく、その技術力の向上を図ることを目的として河川維持管理技術講習会を開催しています。

今年度も、河川管理業務に携わる技術者を対象に、河川技術の現状、近年の災害及び新たな提案など、経験豊かな有識者による講習会を引き続き開催します。

■ 筑後川水共同域の活動基本情報検討

筑後川水共同域（筑後川流域、有明海、福岡都市圏）への流域的な支援として、筑後川の治水・利水・環境・自然特性について整理を行い、「川と人」の関わりにおける課題の抽出と解決に向けての検討を行います。

昨年度から「筑後川の未来地図を描こう実行委員会」発足に向けて準備会が組織されており、令和5年度から水共同域での新たな活動を展開します。

《管理・調査・研究支援》

■住民目線でのより良い河川管理検討

九州の河川を住民の目線でより良く維持・管理するため、河川技術者の育成と技術力向上に重点をおいた講習会や研究会に取り組みます。研究会では、河川維持管理技術者資格を保有する地場コンサルや行政経験者により、河川管理における課題に対する解決方法の検討や、実践的なアプローチを行います。

【九州河川技術に関する講習会】

九州の河川に携わる技術者の育成を行う事で維持管理に関する質の高い知識を広め、定着させることを目的とした講習会を行います。講習会では基本的な技術から今後必要となる維持管理の在り方、技術者の研鑽方法など多岐にわたり、様々な立場の河川技術者に対しても、有益となる講習会を目指します。

令和5年度も、会場とオンラインによる配信も行い講習会を開催します。

【九州河川維持管理技術研究会】

河川維持管理に関わる人材、予算ともに切迫した状況に対応した効率的な河道管理を目指すため、九州各地で活動する河川維持管理技術者を集め、河川維持管理に関する諸課題に関する議論を重ね河川技術の向上を図ります。

研究会では、ワーキング形式で議論を重ねています。年末には高い見識のあるアドバイザーを招いた研究会を開催します。研究会で得られた成果は、各種業務に反映させ九州全体の河川技術向上を目指します。

令和5年度は河川維持管理における重要監視箇所の抽出について、その評価方法等の研究を行い、例年通り11月には研究成果の発表を行う会議を開催します。

■筑後川の起源（成り立ち）研究

筑後川の「成り立ち」を学ぶことにより、今後の筑後川とその流域の暮らしや経済を考え地域の将来を見通すことを目的に、筑後川の古代から現在までの歴史、地誌、文化、産業などを系統的に整理し、地域の「まちづくり」にも活用できる基礎資料の作成を行います。

令和5年度も筑後川流域市民大学の基礎資料とするために、多様な分野について専門家を招いて議論を進めていきます。

■河川市民活動人材育成システム検討

筑後川流域の活性化を図るべく活動している市民団体は多く存在しますが、どの団体も構成員の高齢化に加え、活動も地域単位となっている傾向が見られます。

今後、「流域」としての活動活性化をめざし、筑後川流域の上下流連携を推進するとともに若い人材を育成していくことを検討しています。

今年度も、オンラインを活用した会議や対面での会議を開催します。また、それぞれお互いの活動に参加し発表会や意見交換会の開催、水辺の活動体験などを連携して実施して、次世代の発掘・育成を継続して行っています。

■河川市民団体活動公開講座（次世代）

河川における市民団体等の次世代人材発掘と育成、活動の輪を広げることを目標に、

筑後川、緑川で次世代メンバーが集い、次世代の「わ」を繋げ新たな河川敷での可能性を考える次世代育成のためのサミットを行っています。

今年度も、オンラインを活用した協議の場を設け、次世代育成及び働き盛りの30～40代の連携・組織化の確立などの課題と対応について意見交換を行います。

■水辺の活用研究会

ミズベリングは全国の各河川で開催され河川に多くの市民が集い、参加者自らが川に接し川での利活用を実感する機会として毎年趣向を凝らして開催されています。

令和5年度は、ミズベリングがさらに充実したものになるよう、地域で活発に活動されている団体と協働し、筑後川の宮ノ陣地区をモデルとして河川を活用した地域活性化の社会実験を目指し、関係機関と連携した研究活動を新たに進めていきます。

■九州水環境研究会

子供たちにとって、昔のように川で遊ぶ、体験するといった機会が少なくなっており、より身近に親しまれるみんなの川にするため、「九州水環境研究会」を立ち上げ、子供たちへの環境情操教育、自然環境の素晴らしさに気付かせるプログラムとして、「キレイな川づくり発表会」を行います。また、研究会での成果は、読本としてとりまとめ活動団体での参考となるようにします。

今年度もオンライン会議などを活用し準備会の結成に向け作業を進めていきます。

■河川利用アンケート調査

筑後川など各流域内に居住する一般住民の河川に対するニーズを把握するため、北部九州4県を対象として「河川空間における河川利活用に対する市民ニーズ」や「今後の河川などに関する住民活動のあり方、あるいは活動への支援ニーズ」についてのWEBアンケート調査分析を行っています。

今年度は、その結果を踏まえ新たな河川利用ニーズを把握することなどについて、調査検討を行います。

(2) 河川利用推進支援に関する活動

《美化活動支援》

ノーポイ運動について、河川愛護団体・企業・NPO等とともに美化活動に参加します。また、各地域における河川愛護・美化に関する団体等の活動に対し、資器材などの支援を行います。

《広報活動支援》

■流域市長対談等

住民が流域の課題を理解し、共通の認識を持って取り組むよう筑後川流域の首長対談を実施し、対談内容について筑後川新聞などを活用して広報します。

令和5年度も、首長及び有識者や関係者による対談を実施します。

■ 流域情報交換会

当協会では、河川を通じて流域、地域の将来について考える機会を提供することを目的として、流域の首長による情報交換会を開催しています。関係する自治体等が集まって、川を生かした地域づくり(地方創生)及びその実現のための情報交換や議論は、非常に有意義なものとなっています。

令和5年度も、「真・地方の時代」を考える講演会及び流域懇談会を計画します。

■ 筑後川広域広報活動支援

筑後川とその周辺地域の住民らによる活発な地域づくりに対し、情報の共有化を図ることを目的に、当協会の支援事業等の情報を提供しています。

今年度も「筑後川新聞」等を活用して住民団体の優良活動事例や当協会の支援事業等について投稿していきます。

■ 筑後川100年誌の発行

国土交通省筑後川河川事務所は、大正12年(1923)に前身の「筑後川改修事務所」開設から令和5年(2023年)に「100周年」を迎えます。この「本格改修100周年」を支援する記念事業として、これまで先人たちが取り組んできた筑後川改修の取り組みとともに、筑後川流域の様々な文化や歴史など紹介する書籍「筑後川100年 人と川の物語、地域と時代(仮題)」の発刊を目指しています。

令和5年度は、100周年事業の背景をもとに、記念誌の印刷・発刊を行います。

■ 住民目線による流域情報の発信

河川の特徴豊かな魅力を様々な切り口で紹介し地域に住む人々に河川に対する興味関心を高めることを目的に、住民目線による川の情報誌を編集し、市民、活動団体及び行政等に幅広く発信します。

今年度も引き続き、九州各地の河川で活動する団体の情報を収集し、地域の特色や団体の思いを反映した情報誌を発行します。

■ 河川愛護活動

子どもたちの河川愛護、啓発活動の一環として、未就学児から小学生を対象に「私の川・夢プラン(こんな川にしたい)絵画の募集」を平成30年度より実施しています。

今年度も教育委員会や川で活動する団体と連携した募集活動を行うとともに、子どもたちへ河川愛護啓発が伝わるよう全応募作品を掲載した作品集を作成します。

《河川利用推進支援事業》(公募事業・NPO等活動支援)

北部九州の各流域で活動している市民団体やNPO組織に対して、広く公募により呼びかけを行い、河川利用・河川愛護に寄与する事業の円滑実施に向けた支援を行います。

令和5年度は、46団体(継続応募33、新規応募13)の活動の認定を行います。

After コロナで団体の活動が活発となるようしっかり支援してまいります。

(3) 水防災・危機管理に関する活動

《水防災調査・研究及び自助・共助支援活動》

高齢化社会に向けて自助を助ける共助の取り組み支援として、「水防災意識社会の再構築」活動への支援として共助の担い手となる活動への支援や災害で被災した地域への復興支援を行います。

■花月川流域水防災活動支援

平成24年(2回)、平成29年に被災を受けた日田市花月川流域における「自助・共助」の意識を高め、住民自らの早めの避難行動に繋がることを目指し、花月川流域での流域水防災活動への支援を行います。

今年度においても、花月川流域での水防災活動支援として、地域防災イベントなどへの支援を行います。

■九州豪雨復興活動支援

平常時における避難対策への備えを把握するため、甚大な被害を受けた流域への復旧支援活動や住民目線に立った防災学習を実施し、住民の防災意識の向上を図ります。

令和5年度は、甚大な被害を受けた流域において、支援を名乗り出た複数の河川で活動する団体により組織された「防災・災害支援チーム」での活動へ支援します。また、流域内で行われているイベント等に積極的に参加し、身近な防災意識の向上に関する取り組みを行っていきます。

■水防災を考える活動支援

近年の大規模な豪雨災害の発生により、「自助・共助」の意識を高め早めの避難行動に備えるなどの水防災意識の構築への関心は高く、関係者における水防災活動に役立つものとなるための情報共有を行います。令和3年度は、自治体職員向け防災講習会を開催し、国土交通省や気象庁の防災情報の使い方や治水施設の機能を紹介しました。令和4年度は久留米荘島校区の生涯学習に参加し、ハザードマップの見方やマイタイムラインの作成など住民目線に立った防災講習会を開催しました。

今年度は、水防災活動の先行事例等を紹介する「防災セミナー」を地域と連携して行います。

■筑後川水防災基礎データ収集(筑後川本格改修100周年技術的検証)

筑後川では大正12年(1923)に「筑後川改修事務所」開設され、筑後川の本格的な改修が始まってから令和5年(2023年)に「100周年」を迎えます。

これまでの河川改修の歴史的な経緯や沿川地域の変遷などに着目して、土木技術者など関係者により技術的な視点から振り返り等を行います。また、今後の気候変動を踏まえた「流域治水」についても、流域特性を踏まえた取り組み内容などについて議論を深めたいと考えています。

令和5年度は、8月5日(土)に久留米シティプラザにおいて「筑後川本格改修100周年・河川改修技術シンポジウム」を開催する。その実施内容については、「シンポジウム実施記録資料」として整理、取り纏めます。

< 令和5年度 特定資産の活用による公益事業実施計画 >

(1) 河川利用・管理・調査研究事業〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕(単位:千円)

事業名	実施内容	予算額	摘要
技術蓄積・研修等	◎筑後川市民大学 ●筑後川水共同域の活動基本情報検討 ・その他		
管理・調査・研究支援	◎住民目線でのより良い河川管理検討 ◎筑後川起源(成り立ち)研究 ●河川人材育成システム ●河川市民団体活動公開講座 ○水辺の活用研究 ・その他		
小計		9,500	

(2) 河川利用推進支援事業〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕(単位:千円)

事業名	実施内容	予算額	摘要
美化活動支援	◎清掃資材購入 ・その他		
広報活動支援	●流域市長対談等 ◎流域情報交換会 ○筑後川広域広報活動支援 ●筑後川事業100年記念誌発行 ●住民目線による流域情報の発信 ◎河川愛護活動 ・その他		
河川利用推進支援事業	公募事業(応募41件)	(19,100)	
小計		26,100	

(3) 防災・危機管理支援に関する事業〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕(単位:千円)

事業名	実施内容	予算額	摘要
水防災・危機管理支援	●花月川流域水防災活動支援 ●九州豪雨復興活動支援 ◎筑後川水防災基礎データ収集(100年技術検証) ・その他		
小計		4,400	
合計		40,000	
間接経費等	協会活動費、管理費等	15,000	
総計		55,000	

2 収益事業

(1) 公物管理業務

河川管理の一環として河川巡視、堤防点検、堰等管理支援、許認可等、公物管理支援業務及び行政支援業務を受注し、適切な河川管理に貢献していきます。

筑後川・矢部川水系河川巡視支援業務（R5年度）

嘉瀬川水系河川巡視支援業務（R5・R6年度）

佐賀導水路河川巡視外支援業務（R4・R5年度）

筑後川・矢部川堰管理支援業務（R5年度）

嘉瀬川大堰等管理支援業務（R5・R6年度）

筑後川・矢部川水系河川許認可審査支援業務（R5年度）

武雄河川事務所管内許認可支援業務（R5年度）

六角川水系河川巡視等支援業務（R4・R5年度）・・・JV

松浦川水系河川巡視等支援業務（R4・R5年度）・・・JV

菊池川水系河川許認可審査支援業務（R5年度）

について、引き続き実施します。

(2) コンサルタント業務等

北部九州4県の河川で、河川管理及び地域活力の発展に寄与するためのコンサルティング等の業務を実施します。

また、河川協力団体等の連携強化を図るための情報交換等の事業を行います。